

北大学長は国大協声明に応え、積極的行動を！

～『中期財政フレーム』の国立大学への 機械的適用に反対の声を！～

菅内閣は、6月22日の閣議で、2020年度までを見据えた『財政運営戦略』を閣議決定しました。その中の2011～2013年度を対象とした『中期財政フレーム』においては、国債費等を除く歳出を2010年度（71兆円）以下に抑えるという歳出の原則が盛り込まれています。

国立大学協会は、7月1日この原則によって政策的経費の減額が年間マイナス8%（3年間で24%減）になると試算し、この数値が国立大学運営費交付金などに適用されれば国立大学の研究教育は壊滅的な打撃を受けるとして、『中期財政フレーム』の国立大学への機械的適用に反対する緊急行動の開始を全国国立大学学長に呼びかけました。（裏面資料）またこれを受けて、7月10日「国立大学法人32 大学理学部長会議 緊急声明」が出されています。

組合は、北大学長がこれらの声明に応え、さらに積極的行動をとるよう求めます。

一方7月6日には、改定された『公共サービス改革基本方針』が閣議決定されました。これは、内閣府の公共サービス改革推進室、及び官民競争入札等監理委員会の指揮監督権限を著しく強化するもので、国立大学法人及び国の行政機関の業務の民間委託化を促進するものとなっています。『基本方針』には、現場からの強い要望もあり国立大学の図書館業務を具体的対象業務からはずすなどの措置がとられています。しかし、それで民間委託が遠のいたと判断することはできません。今後包括的な民間委託への圧力が強まる恐れもあります。

格差社会をもたらした小泉内閣への国民的批判を受けて昨年誕生した鳩山内閣は、公約を実現できず瓦解し、代わった菅内閣のもとでの6月22日と7月6日の二つの閣議決定は、ともに財政再建を錦の御旗としつつ、8月の概算要求時期を前に、再び財界と米国に追随した小泉構造改革路線に逆もどりするものといえます。

組合は、国立大学における教育研究基盤を守り、大学の未来への持続的発展のためにも、菅内閣の進めようとするこのような方向に断固たる反対の意思を表明するものです。

2010年7月15日

北海道大学教職員組合

<資料>

平成 22 年 7 月 1 日

国立大学法人学長 各位

梅雨の候、不安定な天候が続いておりますが、学長の皆さまにはご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、今般、政府において、「財政再建」に向けて、平成 23 年度から平成 25 年度を対象とする「中期財政フレーム」が示されております。これをもとに推算すれば、政策的経費（地方交付税と一般歳出の和から義務的経費と人件費を差し引いたもの）は、平成 23 年度マイナス 8%（3 年間でマイナス 24%）規模の減額になると予想されます。仮にこの数値がそのまま概算要求のシーリングの基準となれば、国立大学法人の運営費交付金・科学研究費補助金等に反映され、国立大学の教育研究は壊滅的な打撃を受けることは必定であると考えております。同様の問題は、私学助成等でも起こる可能性があるものと予想され、日本の大学全体の未来にとってきわめて深刻な事態が生じることを懸念します。

こうした事態は、今後の日本の優秀な人材供給の道を閉ざし、学術研究や科学技術の社会への貢献力や国際的競争力を著しく削ぐものであり、日本の国力を回復不能なまでに至らしめることを強く危惧しています。

このような状況に対し、国立大学協会として、こうした概算要求シーリングの考え方を大学予算の分野に適用することのないように、ただちに政府に対する要望を強めていくつもりですが、あわせて、各地域の国会議員や国民の皆さまにも広く状況の深刻さをご理解いただくように、全力をあげる必要があると考えております。

タイミングとして、まず、概算要求シーリングの具体的な動きが出ると予想される 7 月中旬より前に、急ぎ行動することが必要であると考えております。今後、日本の未来にとって国立大学が果たす役割の大きさなどを示す資料やデータ等を国立大学協会より順次お送り申し上げますので、学長各位におかれましては、それらを効果的に活用いただき、大学予算へのシーリング適用が行われることの無いように、各地域の国会議員への働き掛けをお願いできればと存じます。とくに参議院議員選挙以降は、議員の方々が地元におられることも多くなるかと思っておりますので、いまの段階からアポ取りなど、活動を開始いただければ幸いに存じます。

急なお願いとなり恐縮に存じますが、皆さまにはご尽力方よろしくお願い申し上げます。

国立大学協会会長

濱田 純一